

令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況について【自己評価】

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
戸田市立笹目東小学校	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第 3・4 学年において「総合的な学習の時間」を年間 35 時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第 1・2 学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第 5 1 条に定められる授業時数以外で年間 20 時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第 3・4 学年において、現行の 35 時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間 35 時間削減し、35 時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外体験派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と共生したりする意識の醸成。

(3) 特例の適用開始日

平成 15 年 4 月 1 日 特例の適用開始
 平成 21 年 4 月 1 日 変更
 令和 2 年 4 月 1 日 変更

(4) 取組の期間

令和 12 年 3 月 31 日まで

2. 特別の教育課程の実施状況

- ・ 小学校 3・4 年生において「総合的な学習の時間」を年間 35 時間削減し、その時間を英語活動として実施した。（週 1 回の 45 分授業と週 3 回の 15 分モジュール授業）
- ・ 45 分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した。
- ・ 45 分授業では ALT と連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、戸田市英語教育推進委員会が開発した「英語教育指導用ルーブリック」を活用し、授業研究会を開催した。
- ・ 戸田市英語教育推進委員会が開発した CAN-DO リスト改訂版を活用しながら、学習到

達目標を児童が達成できるよう支援した。

- ・オンライン通信ツールを活用し、臨時休業中には外国語に慣れ親しむためのオンライン学習を行った。
- ・Google Classroom を活用し、授業と関連した動画を作成し配信することで、学校と家庭でのハイブリッド学習を進めた。
- ・市内の他校と連携し、コミュニケーションを目的としたオンライン交流会を行った。
- ・15分のモジュールタイムでは、オンライン通信ツールを活用し、年に2回全校モジュールタイムを行った。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・学校だより、ホームページやFacebook等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。
- ・戸田市の広報紙や広報番組「ふれあいとだ」にも、英語教育の特集が組まれたので、市民へ情報発信した。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。

本校の英語活動実態調査・意識調査の結果を分析すると、「英語活動の時間が好きですか」の項目で86%、「外国人や友達の質問に反応し、自分の考えを伝えているか」の項目で88%という高い数値を示しており、本校が目指している子供像に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、児童が伝えたいことを正しく表現することに関しては、課題が残った。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校ではALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの本物の英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化にふれたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。

また、学年末に実施したALTとのスピーキング実態調査では、問いかけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図れていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、自己開示・自己発揮できる児童が増えており、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、自分から進んで話をしたり、英語で話しかけることに苦手意識を感じる児童もいる。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが

重要

である。戸田市英語教育推進委員会で作成した「ハンドブック 2019 やブックレット 2020」を最大限活用しながら、王道のコミュニケーション教育を推進していく。